



JDC信託

平成 21 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤 勝久
(コード番号 4815 東証マザーズ)
問い合わせ先 経営管理部長兼財務管理部長 齊藤 茂行
(TEL. 03-5545-1860)

上場廃止決定等に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所より、平成21年9月30日付をもって当社株式を整理銘柄に指定し、1ヶ月後の平成21年11月1日付で上場廃止になる旨の通知を下記のとおり受けましたのでお知らせ致します。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 銘 柄 | ジャパン・デジタル・コンテンツ信託株式会社 株式
(コード：4815、市場区分：マザーズ) |
| (2) 整理銘柄
指 定 期 間 | 平成21年9月30日(水)から平成21年10月31日(土)まで |
| (3) 上場廃止日 | 平成21年11月1日(日)
(注)速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。 |
| (4) 上場廃止理由 | 有価証券上場規程第603条第1項第6号(関連規則は同規程第601条第1項第8号(事業活動の停止))に該当するため |

(注) 東京証券取引所は、当社が平成21年9月15日に金融庁から信託免許取消しの処分を受けた旨の開示を行ったことから、同社株式を同日より監理銘柄(確認中)に指定しました。当社の平成22年3月期第1四半期における連結売上高は45百万円であり、そのうち信託事業部門が41百万円であって、相当程度高い割合を占めていますが、信託免許の取消しにより、今後当社において信託事業を継続することができなくなります。また、当社の信託事業以外の事業部門においても、平成22年3月期第1四半期における売上高が4百万円にとどまること及び信託事業との相乗効果を狙うとしていたところ、信託免許取消しにより、その影響を少なからず受けることから、当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと本日認められた旨を、東京証券取引所は発表しました。

なお、今後につきましては、引き続き事業収益の改善に向けて全社一丸となって邁進し経営の再建を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上